



平成23年6月6日

各位

昭和電工株式会社
代表者 取締役社長 市川秀夫
(コード番号 4004 東証第1部)
問合せ先 IR・広報室長 皆川 修
TEL.03-5470-3235

自動車空調用熱交換器事業譲渡に関する最終契約の締結について

当社は、2010年10月29日付けで発表しましたとおり、当社および当社関係会社における自動車空調用熱交換器事業の譲渡に関して株式会社ケーヒンと基本合意しております。本日、本件に関する最終契約書を株式会社ケーヒンと締結いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 譲渡対象事業の内容

以下の当社および当社関係会社が国内外で行っている自動車空調用熱交換器事業

- ・ 日本 当社アルミニウム事業部門熱交換器事業部
- ・ 米国 ショウワ・アルミナム・コーポレーション・オブ・アメリカ*
- ・ タイ ショウワ・アルミナム・タイランド
- ・ チェコ ショウワ・アルミニウム・チェコ
- ・ 中国 大洋昭和汽車空調（大連）

*LBP用アルミニウムシリンダー・SHOTIC®事業を除く自動車空調用熱交換器事業

2. 譲渡対象事業の売上高

約280億円（平成22年12月期）

3. 譲渡方法

譲渡対象事業を分社し新会社を設立した後、新会社の株式の60%を株式会社ケーヒンに譲渡します。当社所有の残り40%の株式については初回譲渡から2年をめぐりに株式会社ケーヒンに譲渡する予定です。

4. 日程

平成23年6月6日	譲渡契約締結
平成23年10月	新会社株式の60%を株式会社ケーヒンに譲渡
平成25年中	新会社株式の40%を株式会社ケーヒンに譲渡

5. 当社業績に与える影響

当社平成23年12月期業績への影響としましては、本件による事業譲渡が当初予定より3ヶ月繰り延べとなることにより、当社連結売上高は約50億円増加いたしますが、当社連結営業利益および同当期純利益への影響は軽微となる見込みです。

以上